

大人のみの参加も可能となりました！

丸亀市手島

「瀬戸内の小さな島の小さな農園」 ブラックベリー収穫体験ツアー

7/26
土



丸亀市手島のブラックベリー農園「瀬戸内手島農園」での収穫体験を中心とした日帰りツアーを開催します。瀬戸内の太陽をたっぷり浴びて育った手島のブラックベリーは7月がまさに収穫時期。日持ちがしないので、生のまま流通させることは難しく、フレッシュな状態のベリーをそのまま楽しめるのはこの時期だけ、現地ならではの貴重な体験です。

園主・大谷さんが島の皆さんと育てるブラックベリーは丸亀市が地域産品の認知度向上や販路拡大のために実施するブランド認定制度「丸亀セレクション」第一号に認定され、丸亀市の新たな特産品として注目されています。

ブラックベリーに讃岐うどん、瀬戸内の味覚を丸ごと楽しめる充実の一日、夏休みの思い出に参加してみませんか？

対象：小学生以上の方
大人のみの参加も可能となりました！

大人 5,500円
子ども 4,500円



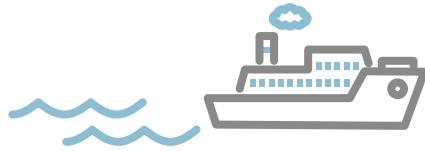
雨天決行

荒天により船が欠航の場合は中止します



スケジュール

- | | | |
|--|-------------|--------------|
| 10:45 | 丸亀港集合 | |
| 11:10 | 丸亀港 | 12:02 手島港 |
| 12:20~13:00 | 讃岐うどんのおもてなし | |
| 13:00~14:00 | ブラックベリー収穫体験 | |
| 14:50 | 手島港 | 15:20 広島江の浦港 |
| 「みんなのピザやさん」にてソフトクリームにベリーをトッピングしてお楽しみいただけます | | |
| 16:40 | 広島江の浦港 | 17:01 丸亀港 |
| 17:15 | 解散 | |



一般財団法人丸亀市観光協会



お問い合わせ 0877-85-5852

WEB予約
限定



裏面の説明をご確認の上、専用WEBフォームからお申し込みください

丸亀市観光協会

検索

日程： 2025年7月26日（土）

対象： 小学生以上の方

旅行代金：大人 5,500 円・小学生 4,500 円

最少催行人員： 10名様（定員 15名様）

添乗員： 同行

利用交通機関： 備讃フェリー（現地の移動は徒歩となります）

代金に含まれるもの：乗船料・収穫体験料（ブラックベリー 1パックお持ち帰り）

お土産（ブラックベリージャム 1つ）・ソフトクリーム・特別補償保険料

*当日は丸亀市観光協会から「讃岐うどん」のおもてなしがあります

中学生以上は大人料金となります。旅程管理の観点から未就学のお子さまはご参加いただけません。ご了承下さい。



【持参物】

飲料・帽子・タオル・虫除け・歩きやすい靴・雨具

【ご注意】

暑い時期となりますので、体調管理はご自身の責任でお願いいたします。

島には商店や自動販売機はありません。十分な飲料をご持参ください。

アレルギー等でうどんの食べられない場合はお弁当をご持参ください。（事前にご連絡ください）

【お申込について】 WEB 予約限定

利用日の1週間前までに観光協会 WEB サイト内専用ページよりお申し込みください。

定員に達し次第受付を終了します。



【お支払について】

事前にお支払が必要です（クレジットカード払い）

受付後 7 日以内または利用日 3 日前までのどちらか早い日程にてお支払ください。

支払期日までにお支払のない場合は予約取消となる場合があります。

国内傷害保険加入のおすすめ
安心して旅行いただくため、お客様ご自身で保険に加入されますよう、おすすめします

お申し込みのご案内

お申込みの前に必ず旅行条件書(全文)をお読みください。

■募集型企画旅行契約 この旅行は一般財団法人丸亀市観光協会が企画・募集し実施する旅行であり、お客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。この書面は、旅行業法第十二条の4による取引条件説明書面であり、旅行業法第十二条の5により交付する「契約書面」の一部になります。

■旅行のお申し込みと旅行契約の成立 当協会所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものとします。

旅行代金の額	申込金(おひとり)
10,000 円未満	2,000 円以上
10,000 円以上	旅行代金の 20%以上

20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。ご参加にあたって当協会の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。

■お客様による旅行契約の解除 以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
10日前に当たる日以降の解除	旅行代金の 20%
7日前に当たる日以降の解除	旅行代金の 30%
旅行開始の前日の解除	旅行代金の 40%
旅行開始の当日の解除	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

■旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、観光料金、旅行取扱料金及び、諸税、サービス料金

■特別補償 特別補償規程で定めるところにより、募集型企画旅行参加中に生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

■当協会の責任及び免責事項 当協会が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただしお客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は責任を負いません。

● 天災、気象状況、暴動、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止 ● 運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止 ● 官公庁の命令、または伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難 ● 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮

■個人情報の取扱について 当協会は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行に関する旅行サービスの手配、諸手続きのため、保険手続きのため、当協会のサービス、キャンペーン情報の提供、情報提供のため、旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、統計資料作成のために利用させていただきます。

■その他 このパンフレットは、2025年1月1日を基準として作成しております。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施：香川県知事登録旅行業 第3-276号

一般財団法人 丸亀市観光協会

総合旅行業務取扱管理者：西宇絵理

所在地：香川県丸亀市新町 6 番地 2 TEL: 0877-22-0331

旅行実施可能区域：丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町
・多度津町・まんのう町